

カスタマーハラスメントに対する基本方針

はじめに

丸真産業は「地域に根ざしたサービスで地域社会との絆を築く」を企業理念とし、地域の皆さんに寄り添いながら、パチンコをはじめとする娯楽を通じて、笑顔と安心のひとときをお届けすべく業務に取り組んでいます。

この理念を実現するためには、従業員一人ひとりが安全で尊重される環境のもと、心身ともに健やかに働くことが欠かせません。また、お客様との健全で信頼ある関係を築くことが、より良いサービスの土台となります。

この考えに基づき、当社は従業員の尊厳を守り、お客様とともに快適な店舗環境を維持するために「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

丸真産業が考えるカスタマーハラスメント

当社は、すべてのお客様に対して誠実で丁寧な対応を行うよう努めております。

しかしながら、以下のような行為が確認された場合には、従業員の人権・尊厳を損なうものとして「カスタマーハラスメント」と判断し、適切な対応を取らせていただきます。

- 身体的または精神的な攻撃（暴行、脅迫、侮辱、名誉毀損など）
- 威圧的な言動や土下座などの強要行為(威力業務妨害・強要など)
- 執拗な要求や長時間の拘束行為(監禁・不退去など)
- 差別的・性的な発言、個人攻撃、嫌がらせ行為
(名誉棄損・不同意わいせつ・ストーカー規制法違反など)
- 不当または実現不可能な要求の繰り返し
- その他、従業員の人格・尊厳・安全を侵害する行為

対応方針

上記のような行為があった場合には、従業員および他のお客様の安全と快適な環境を守るため、該当するお客様へのサービス提供を中止させていただく場合がございます。

また、事案の内容によっては警察・弁護士などの外部機関と連携し、適切な対応を行います。

当社は今後も、従業員教育と相談体制の整備を通じて、誰もが安心して過ごせる店舗づくりに努めてまいります。

令和7年10月15日 有限会社 丸真産業
代表取締役社長 當眞 嗣正